

様式第10号（第7条関係）

令和 4年 4月 15日

武雄市長 小松政様
(武雄市議会議長経由)

会派名 政策研究クラブ

代表者名 吉川里巳



政務活動費実績報告書

武雄市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第7条第1項の規定により、次のとおり令和3年度政務活動費の実績を報告します。

交付年月日	令和3年4月9日
文書番号	武市総第26号
交付年度	令和3年度
完了年月日	令和4年3月31日
交付決定金額	300,000円

令和3年度事業報告書

(会派名 政策研究クラブ)

様式第8号（第6条関係）

令和 4年 4月 15日

武雄市議会議長 山口昌宏様

会派名 政策研究クラブ

代表者名 吉川里巳

収支報告書

武雄市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条の規定により、次のとおり令和3年度政務活動費の収支を報告します。

1 収入 300,000

政務活動費 円

2 支出 309,839.

項目	金額	備考
調査研究費	円	
研修費	60,800	30,000 + 30,800
広報費	124,985	
広聴費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	5,482	
資料購入費	58,572	
人件費	0	
事務所費	60,000	
計	309,839 円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額 0 円

様式第9号（第6条関係）

支 出 明 細 書

項目	研修費			
金額	60,800円			
摘要	研修会参加費用			
支出明細	種別	単価	数量	金額
	研修会受講代	30,000円	/	30,000円
	計			30,000
支出明細 (調査旅費用)	目的	場所	期日	人員
	研修会	東京都	2022年 1/18~1/20	/人
	計			30,800

政務活動費 領収書写し《令和3年度分》

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	30,000	円
支払先	地方議員研究会	
内容	研修会受講代	

【領収書添付欄】注: 領収書が重ならないように貼ってください。

領収証

2022年1月19日

豊村貴司 様

★ ￥30,000

但 1/19 10:00~ 自治体の予算から決算の基礎
1/19 14:00~ 地方交付税制度と自治体財政
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

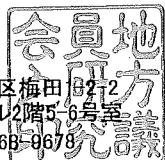
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-12

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



政務活動費 領収書写し《令和3年度分》

【科 目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	30,800	円
支払先	株式会社リクルート	
内容	研修参加の為の交通費・宿泊代	

領 収 書

発行: No.AJP0000963955

表示日: 2022年04月14日

下記、正に領収いたしました。

宛名 豊村貴司様

金額 ￥30,800-

※但し、航空券代・宿泊代等として(コンビニ決済)

予約番号 AJP2AKCGV0

旅行期間 2022年01月18日 ~ 2022年01月20日

決済日 2021年12月13日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

RECRUIT

株式会社リクルート

〒100-6640

東京都千代田区丸の内1-9-2グランドウキヨウサウスタワー



令和3年度 研修報告

豊村貴司

○研修名

「自治体財政の見方」自治体の予算から決算の基礎

「自治体財政の見方」地方交付税制度と自治体財政

○主催

地方議員研究会

○講師

程岡 俊和 氏（元 大阪府寝屋川市役所会計管理者）

○日程

令和4年1月19日

○研修会場

東京都千代田区 リファレンス新有楽町ビル

○研修目的

議会において財政運営のチェックは必要な項目であり、地方議員として、そのチェックにおける基礎知識を学ぶことを目的としている。

○研修概要

1. 「自治体財政の見方」自治体の予算から決算の基礎

(1) まずは財政用語をおさえる

①財務の意義

②財務の組織

③理事者側から見た議会質問

(2) 予算の原則と議員が指摘すべき勘所

①予算

②予算の原則

6つの予算の原則

・予算の内容に関する総計予算主義の原則

一会计年度における一切の収入および支出を、全て歳入歳出予算に計

上しなければならないとする原則。一切の歳入歳出予算を予算に計上することにより、予算を通じてそれぞれの収入および支出の実態が容易に把握でき、予算の全貌が明らかにするとともに、予算執行上の責任を明瞭にすることができます。

・予算の形式に関する单一予算主義の原則

单一の見積書にあらゆる歳入歳出を包括し、かつ予算の調整が年度一回を適切とする原則。本当は全部單一で表した方がいいが、例外として特別会計の設置がある。経理区分を分けておかないと一般会計にうずもれてしまう。分けてすることで市民に説明ができる。

予算統一の原則

予算が必ずしも單一でなければならないというのではなく、分化された各予算を通じて一貫した秩序があることを必要とするという原則。

・予算の準備に関する予算事前議決の原則

予算が地方自治体の一定期間における経費の見積もりであるから、住民の代表による議会の議決を経て、始期と同時に効力を生ずるものとする原則。

この原則に対する例外として次のような規程が設けられている。

- ・法令により負担する経費等に係る長の原案執行権。
 - ・長の専決処分。→ これが乱発されるのは問題（議会軽視）。
 - ・特別会計に係る弾力条項。
- ・予算の執行に関する会計年度独立の原則

それぞれの会計年度において支出する経費の財源はその年度の収入を持って充てるべきである、また、当該年度の支出すべき経費を他の年度において支出すべきではない、という原則。

→ 守られているかチェック。

しかし、会計年度独立の建前をあくまで堅持していくと、浪費的支出を招いたり、事業の中止により非効率を生じしたり、かえって不便不経済がでてくる恐れがある。したがって財政の効率的運用を図るため、会計年度独立の原則を例外的に緩和する措置として次のような規定が設けられている。

- ・継続費の過次繰越

例えばクリーンセンターを作るという時に、一年では終わらない分について総額を出す。繰越→年度を越えるもの。

- ・繰越明許費

年度で終わらず次年度までかかる場合、理由を述べて繰り越す。

- ・事故繰越

議会にも言わず繰り越す場合。報告だけは理由をつけてある。

- ・過年度収入及び過年度支出

前の年に課税。

- ・歳計剰余金の繰越

いわゆる黒字。当初予算書には繰り越しというのは出ない。

- ・翌年度歳入の繰上充用

5月末の最終のしめで赤字が出た時、すでに次の年度の予算が始まっているので、次の年度の歳入で入れる。

例えは1月ごろにインフルエンザの患者が増え医療費がかかるも、保険料の追加徴収はできず赤字につながる。

次の年度は前の年度の赤字にまわしたのでつらくなる。それが累積していく。借金が借金を生む。赤字から黒字はなかなか難しい。

※ポイントとして、繰越明許費や事故繰越は原因等明確な理由を聞く。

翌年度歳入の繰り上げ重要は翌年度以降の見通し（慢性化注意）を聞く。

- ・予算家庭に関する予算公開の原則

住民に対し積極的に公開していく必要がある。

※ポイントとして、市民にとってわかりやすいものになっているか。

(3) 予算編成の仕組みと議会質問の時期や関係性

①予算編成過程

- ・予算編成方針の策定

- ・予算見積書（概算要求書）の提出

- ・予算査定

・予算の組み立て

10月ごろ。国は8月に概算予算が出る。

担当部長が担当課長にヒアリング。

11月ごろに財政課長のヒアリング。

12月議会前には決まる（95%は決まる）。

12月中旬ごろ、財政部長により新規事業の予算が組まれる。

1月、首長ヒアリング（首長に説明）。

2月の頭に全体予算が決まる→印刷にまわす。

・予算書及び予算に関する説明書の作成

・予算の議会への提出

決算が終わって、その意見も参考に予算組みに動く。監査の意見書は正しい。これを見ると一年やったことが見える。→よって決算委員会前に見ておいた方がいい。市民への説明にも使える。

※ポイントとして、予算編成方針をもとに長の考え方（スタンス）を聞く。

②予算の議決

③予算の公表

④予算の執行

・予算執行計画の策定

・予算の配当

・経費の流用

使途が決められている経費を抑制し、それを他の支出費目に充当すること。歳出予算については、各款相互の流用は禁止されているが、項については執行上必要がある場合に限り流用が認められている。

・事故繰越し

予算上避けがたい事故のため、年度内に支出が終わらなかったものについて、長の権限で翌年度に繰り越して使用すること。

※ポイントとしては、事故繰越があった場合は、本当に避けがたい理由であるかが大切。

(4) 決算と基金の関係

- ①決算の意義
- ②決算の調製
- ③決算の審査と認定
- ④決算の公表
- ⑤住民監査請求と住民訴訟
- ⑥歳計剩余金の処分

(5) 決算カード

①決算の分析と決算統計

決算には、予算の執行状況を示すだけではなく、その分析を通して、市町村財政の健全性を確かめるバロメーターとしての役割もあるため、全国的な統計や類似団体との比較検討などを通じて、自団体の財政の状況の分析を行うことが重要。

②財政状況を表す指標

具体的に決算の分析を行う際には、

- ・収支が均衡しているか
 - ・形式収支（形式収支＝歳入決算額－歳出決算額）
 - ・実質収支（実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源）
 - ・単年度収支（単年度収支＝単年度の実質収支－前年度の実質収支）
 - ・実質単年度収支（実質単年度収支＝単年度収支＋基金積立額＋地方債繰上償還額－基金取崩額）
- ・財政に弾力性があるか
 - ・経常収支比率
- ・長期的に見て安定しているか

など、財政運営の基本を念頭に置くことが重要である。

③健全化指標について

④健全化基準について

- ・早期健全化基準（イエローカード）
- ・財政再生基準（レッドカード）

2. 自治体財政の見方 地方交付税制度と自治体財政

(1) 交付税制度について

地方交付税とは、地方公共団体の収入の中心となるのは地方税だが、地域の経済力には偏在がある。財源が不足する団体に対し、一定の方法によって国から交付されるものが地方交付税。地方交付税をたくさんもらうということは、それだけ自治体の財政力がよくないということ。

①地方交付税の性格

- ・地方団体の固有財源

地方交付税は、いわば国が地方に代わって徴収する地方税。

- ・地方の一般財源

一般財源として何に使ってもいい（自由）。国庫補助金とは違う。

- ・国と地方の財源配分を補完

②地方交付税の額

国税四税（所得税、法人税、酒税、消費税）の一定割合と地方法人税の全額（原則）。

③地方交付税の種類

- ・普通交付税

交付税総額の94%。4月、6月、9月、11月の4回に分けて交付される。

- ・特別交付税

普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し交付（交付税総額の6%）。普通交付税の算定期日後に生じた災害への対処など普通交付税を補完。12月、3月の2回に分けて交付される（特例交付等もあり）。

※災害などの後に、補正予算で上がるが特別交付税では上がっていない。

質問として、特別交付税への要望はしているか、決算にどのように充てられるかと質問できる。

④普通交付税の額の決定

基準財政需要額 - 基準財政収入額 = 地方公共団体ごとの普通交付税額

(2) 議員が理解しておくべき財政の仕組み

・地方債とは

地方債とは、地方公共団体の長期借入金（年度を越えて元利を償還する借入金）のことを言う。すべてを地方債でなく、90%を地方債、10%は一般財源でやってとなっている。→ 1億円あれば10億円のじぎょうができるということ。

①地方債が果たしている主な役割

- ・財政支出と財政収入の年度間調整
- ・住民負担の世代間の公平のための調製
- ・一般財源の補完
- ・国の経済政策との調整

(3) 令和4年度の地方財政のポイント

- ・令和3年12月24日、総務省自治財政局より
 - ・一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を0,02兆円上回る62,0兆円を確保。
 - ・地方交付税総額について、前年度を0,6兆円上回る18,1兆円を確保するとともに、臨時財政対策債を前年度から3,7兆円抑制。→当初予算のベースとしてはこうなる。
- ・主な歳出項目
 - ・地域社会のデジタル化の推進
 - ・公共施設の脱炭素化の取組等の推進
 - ・消防、防災力の一層の強化

(4) 臨時財政対策債について

臨時財政対策債とは、平成13年度に創設された地方債で、地方の財源不足を補填するために、地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行される特例地方債。臨時財政対策債の元利償還金相当額の100%を後年度基準財政需要額に算入。

3. 研修まとめ

人口減少社会において、地方における財政規模は変化していくものであり、その中でいかにして財政を安定させて政策を行っていくかということは重要なことである。議会としては市政のチェック機関として、各事業についてチェックしていくことが大事な役割であり、その中で事業内容とともに、財源のこと、また全体としての財政状況の把握は努めなければならない点であるが、そのためには、財政についての基礎や考え方について知ることが必要であり、研修の主催者も、地方議員としては繰り返し財政については学ぶ機会を得た方がいいと言われていた。

今回、基礎的なことをあらためて学ぶことができた。その中で、講師も元市役所の会計担当者であったことから、現役時に執行部側として議員との関係、議員の質問のありかたの気づきをもたれており、執行部側から議員への提言としての、財政に関する質問のアドバイスなどもあり参考となつた。

今回の報告書は研修項目の抜粋と講師が資料に書かれていない点を口頭で説明された点などを記した。資料自体は各項目の詳細が記されていることから、今後もこれら資料を振り返りながら、武雄市における事業、財政状況について、これまで以上に具体的に確認していくながら議員としての務めを果たしていく。

様式第9号(第6条関係)

支 出 明 細 書

項目	旅費			
金額	124,985円			
摘要	印刷代			
支出明細	種別	単価	数量	金額
	印刷代	57,485円	1	57,485円
	データ代	40,000	1	40,000円
	印刷代	27,500	1	27,500円
	計			124,985円
支出明細 (調査旅費用)	目的	場所	期日	人員 金額
				人 円
	計			

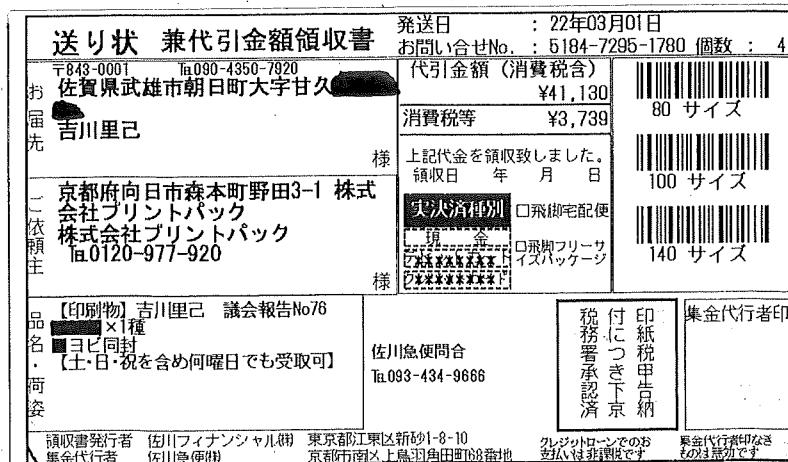
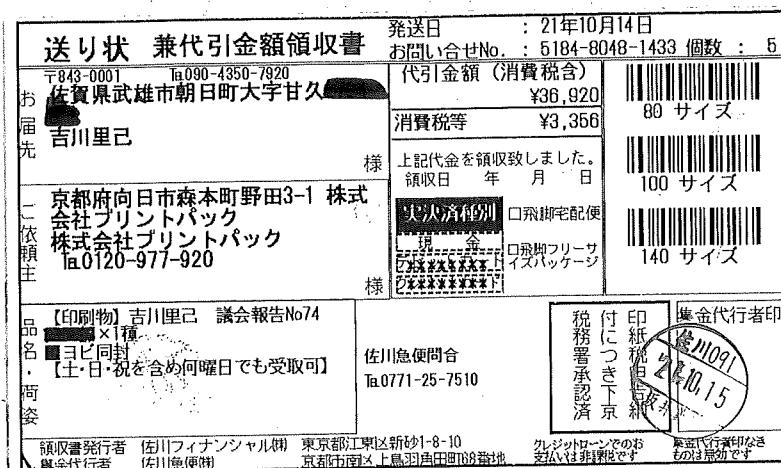
政務活動費 領収書写し《令和3年度分》

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	57,485 円
支払先	フリント 110.47
内容	印刷代

【領収書添付欄】注: 領収書が重ならないように貼ってください。



よしかわ里已 市議会報告



市政に対するご意見は 吉川里已 検索 公式ホームページまで!
 [公式ホームページ] <http://yoshikawasatomi.com> [Facebook] 吉川里已 [ツイッター] @syosivv



令和3年度9月議会 よしかわの一般質問

吉川里已 動画

検索 でご覧ください

8月豪雨で被災された皆様には深くお見舞い申し上げます。私も発災直後から被災地域のごみ収集運搬で被災地をまわる日々を過ごしていました。ダンプトラックで45回に渡りクリーンセンター跡地や北方運動公園との往復を繰り返し被災者の皆様から様々な意見や要望を伺いました。その中で治水対策の充実が何より大事だと感じました。この治水対策一つひとつへの対応を市として強力にお願いしたいと市議会の一般質問で訴えました。



①市内204カ所のため池（容量749万トン）の浚渫と洪水吐きで洪水ポケット確保を

②調整池の令和10年完成目標達成のためには補償費事業費の増額要求を

③浸水地域住民に見える使える土のうステーションの備蓄配備を

④民間建設業者と連携し高台移転の整備を

⑤住まいの高台移転に補助金を

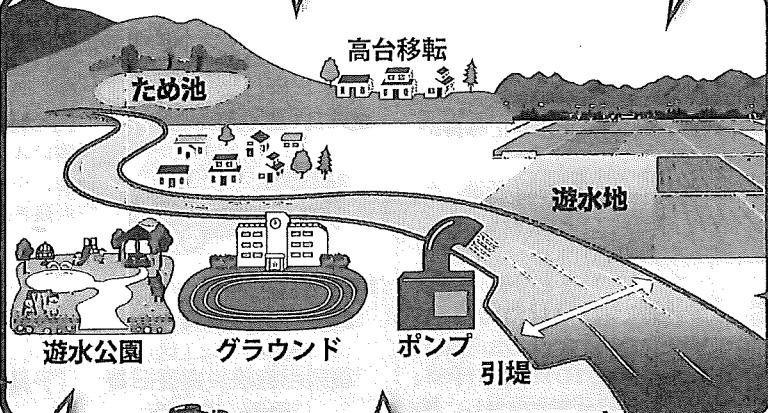
⑥橋町南片白立石集会所や浸水消防詰所など災害拠点整備を

⑦堤防裏のり崩壊対策として天端コンクリート工法の徹底を（県河川）

⑧浸水地域の一部を補償し遊水地を

⑨甘久など住宅開発地域に子供達が遊ぶことも出来る遊水公園を

⑩緊急避難駐車場として朝日小や北方中グラウンドの開放を

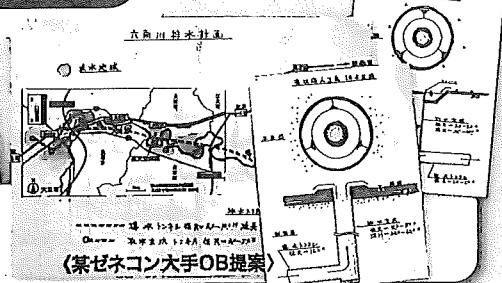


⑪北方新橋洪水水位超えで上流7ポンプ場の一斉停止は疑義がある何割運転カットなど段階的な運転調整を

⑫橋町東川排水機場の排水ポンプの増強と鐘突川排水ポンプの新設を

⑬北方新橋付近は堤幅48m（鳴瀬高速道路付近58m、大町順天堂付近54m）と狭い。引き提を

⑭災害等貢献されている消防団の手当のカサ上げを



⑮消防操法大会の為の練習の負担軽減と実態に即した練習へ

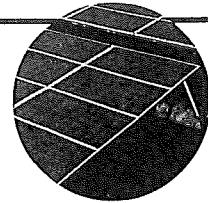
⑯浸水地域の水を導水トンネルで有明海へ直接放流を

吉川

水害対策にこれまでにない人・物・金を重点配分すべきだ。専門組織（治水対策部など）を設置し、科学的根拠に裏付けられた構想案をつくり、流域市町や国県と強く協議すべきだ。



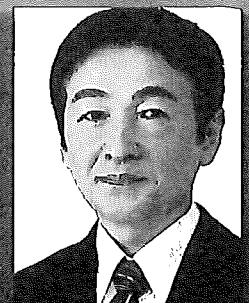
安心して暮らせる武雄を必ず取り戻すという覚悟で取り組んで行く。治水対策の裏付けデーターは必要と考える。治水対策の予算を考えたい。



3月議会の一般質問で提案していました武雄市自然環境等と太陽光事業との調和に関する条例が制定されました。武雄市の豊かな自然環境及び良好な生活環境の保全と地球温暖化対策の推進を図ることを目的とし、事業区域の面積が1,000m²以上の太陽光発電事業が適用対象。特に配慮が必要と求められる次の抑制区域については、事業区域に含まないよう事業者に求めています。
 ①土砂災害その他自然災害が発生する恐れがある区域 ②自然環境又は生活環境を保全する必要がある区域等事業を実施しようとするときは、着手しようとする日の60日前までに、市長に届け出を提出し、市長の同意が必要となります。



よしかわ里已 市議会報告



市政に対するご意見は 吉川里已 検索 公式ホームページまで！
 [公式ホームページ] <http://yoshikawasatomi.com> [Facebook] 吉川里已 [ツイッター] @syosivv

2022新年度に向けいよいよ始動！

『暮らしを守り希望をつくる』対策 20億円規模に

くらしを守る

市民の皆さんがあなたが一番求められていることは、しっかりと暮らしを守ること。今日よりも「はきっと良くなる。まちの賑わいが生まれて、明るく楽しく暮らしていけるまちを目指していくことに。



希望をつくる

西九州新幹線が9月23日に開業します。この開業を契機に、災害からの復興を力強く進めていき、市民の皆さんと一緒にになって希望をつくり、もう一つの希望として、次の時代を見据えたスポーツ・文化の振興を進めていくことに。



市民福祉の充実

人にやさしいまちづくり、福祉のまちづくりは常に大事にしたい政策です。高齢者、児童、障がい者、地域の福祉の充実を目指し、人にやさしい福祉を目指すことに。



【令和4年度一般会計予算総額】244億円

●くらしを守る

①治水～同じ被害を二度と起こさないために～

◆水をためる

- ★田んぼダムの整備…今年度170haの整備を目指す(100万円)
- ★ため池、利水ダムの事前放流 遊水公園整備に着手(492万円)
- ※令和4年度貯水量130万トンを目指す

◆水を流す

- ★出水期前に市河川14箇所の緊急浚渫(2300万円)

◆水をおくる

- ★排水ポンプ車1台を市で購入し緊急時に備える(7000万円)

方災

◆安心して避難できる環境整備

- ★地域の事情に合わせた避難所の確保(見直し)を行い、各区に非常食・飲料水を事前配備(384万円)

- ★車両避難所を現在の1600台から3200台に倍増(795万円)

◆もしもの事態に備える

- ★救命ボートの追加配備(朝日、橋、北方)(520万円)

- ★各町公民館に「土のうステーション」を整備(340万円)

- ★朝日小学校グラウンドフェンスかさ上げ設計(88万円)

- ★災害時の情報提供、や防災行政無線等を補完するために、臨時災害FM放送局整備へ(1793万円)

- ★住まいをがけ崩れから守るための補助金(事業費の1/2(限度額100万円))を交付(500万円)

- ★地すべり測量設計(3月補正)(5700万円)

●希望をつくる

③新幹線開業(武雄から西九州の新たな未来が始まります)

◆西九州新幹線武雄温泉駅観光交流センター(仮称)整備(950万円)

◆開業を祝う2大イベントの開催

- ★新幹線開業記念「秋田竿燈まつりin武雄」を今秋再び開催予定(1870万円)

- ★新幹線開業記念「大鉄道展」を9月23日から11月6日まで市内各所で開催予定(4321万円)

◆行ってみたい武雄

- ★新幹線利用十市内宿泊でクーポン券(5000円)を発行する「武雄へGo!」キャンペーンを開業後に実施(5000万円)

- ★武雄温泉駅から市内観光施設を周遊する「市内観光周遊バス」を開業後に1日4便(日、祝日のみ)運行予定(284万円)

- ★町外のお客様を受け入れるため、地域住民参加による地域資源の磨き上げや町の魅力向上を支援(各町30万円)(270万円)

◆住んでみたい武雄

- ★新年度小学6年生へ新幹線を利用した修学旅行補助(片道1000円/人)(50万円)
- ★子育てのまち「武雄」を企業と連携してPR(214万円)

④次の時代を見据えて

◆スポーツの振興

- ★武雄市民球場令和4年7月完成(6728万円)

◆文化の振興

- ★新たな文化の拠点整備に向けた基本計画の策定(690万円)



●市民福祉の充実

☆福祉に関する相談窓口を一元化し、福祉課「福祉まるごと相談窓口」を新設

⑤高齢者福祉

◆コロナ禍でも安心して買い物や病院に出かけられるように

- ★高齢者ガソリン券(75歳以上の方10000円)を配布。また、75歳以上で運転免許を持たない方にバス・タクシー回数券(いってくっけん)の拡充(10000円/人)(7604万円)
- ★デイサービス送迎車を高齢者サロンなど、グループでのお出かけを支援(51万円)

⑥児童福祉

◆子どもの貧困対策の強化

- ★生理用品を全小中学校に設置し「生理の貧困」を解消(60万円)
- ★子ども食堂や居場所の開設を支援(20万円)

⑦障がい者福祉

◆コミュニケーション事業として手話通訳者を配置

- ★ワンポイント手話放送の開始(119万円)

⑧地域福祉

◆中山間地域の環境保全

- ★のり面などの維持管理経費の1/2補助(上限15万円)(150万円)

◆道路の新設

- ★市道甘久線枝線改良(500万円)

⑨感染状況に応じて迅速かつ機動的に対応

- ★感染対策 マスク、消毒液の備蓄 市内での検査環境の確保(241万円)

- ★自治公民館等トレイ洋式化補助 総事業費の10/10(上限あり)(1160万円)

- ★子育て給付金対象外の児童生徒の保護者へ子育て世帯応援給付 5万円を給付(1370万円)

- ★経済の活性化を図るためプレミアム商品券(プレミアム率25%) を発行し市内経済の潤滑油に(8000万円)

政務活動費 領収書写し《令和3年度分》

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	4,000円
支払先	あおき屋
内容	議会報告紙データ代として

【領収書添付欄】注: 領収書が重ならないように貼ってください。

領 収 書 RECEIPT

吉川里巳 様

令和4年3月22日

領収金額 ¥ 40,000

但し、議会報告紙データ代として
上記正に領収いたしました。

ありがとうございます

税抜価格

消費税 10%

あおき屋 青木靖弘

〒843-0151 武雄市若木町川古11522

TEL: 090-9586-6544 FAX: 0954-26-2244

mail : aoki.ya2125@cableone.ne.jp

政務活動費 領収書写し《令和3年度分》

【科 目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	27,500	円
支払先	株式会社ナカノデザイン	
内容	議会活動広報紙印刷代	

【領収書添付欄】注: 領収書が重ならないように貼ってください。

領 収 証 様
豊村貴司 No._____

★ ¥ 27,500

内訳
現金
小切手
手形
消費税額等(%)

但 印刷代 代

平成24年2月9日 上記正に領収いたしました

収入印紙



NAKANO DESIGN
株式会社ナカノデザイン
佐賀県武雄市若木町本部2502-1
〒843-0152 T.090 8356 0870

コクヨ ウケ-98

とよむら貴司

議会・活動報告

No.
14

公式ホームページ

とよむら貴司 検索

toyomuratakashikouenkai.jimdofree.com

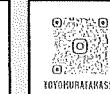
WEB



LINE



Instagram



facebook



発行者／豊村貴司（電話）090-3739-1177（メール）toyomuratakashi@gmail.com

ごあいさつ

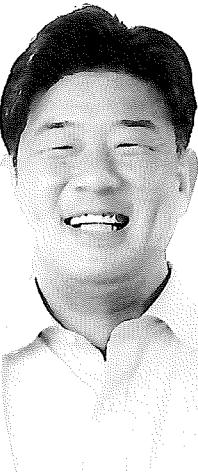


武雄市議会議員として2期目も残りわずかとなりました。武雄市においては、この4年間、2度の水害、そしてコロナによる生活や地域経済への打撃、またふるさと納税問題、そしてこうしたこと絡む財政への影響など厳しい時となっています。しかし、その反面、今年秋には新幹線が開業し、それに伴い武雄・福岡の特急本数も増加、また今年夏の新球場開設、来年の新体育館開設など、活性化へのチャンスとなる事業が目の前に控えています。

人口減少社会において、この武雄市がどのように未来へ進んでいくか、私は今、その転換期を迎えていたと思います。

厳しい時、しかし、チャンスをしっかりと活かし、活気ある武雄するために、私も議会も行政も動きを見せていくながら、市民の皆様に安心して暮らせるまちにしています。

今後も、ご意見等をお寄せいただき、また私を使っていただければと思います。



プロフィール

昭和47年 8月 佐世保市生まれ

平成3年 長崎県立佐世保西高等学校 卒業

平成6年 長崎リハビリテーション学院 卒業

平成11年 武雄市へ移住し理学療法士として、

市内介護施設や整形外科リハビリ室に勤務

平成26年 仕事を退職、武雄市議会議員選挙 当選

平成30年 武雄市議会議員選挙 当選(2期目)

現 在 【武雄市議会】

○産業建設常任委員会副委員長

○議会改革等調査特別委員会副委員長

武雄町まちづくり推進協議会 常任理事

武雄高等学校PTA 会長

御船が丘小学校育友会役員

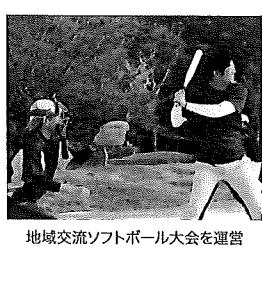
とよむら貴司後援会 TEL.090-3739-1177

〒843-0021

武雄市武雄町大字永島14924-7

e-mail. toyomuratakashi@gmail.com

お申し込みフォームはコチラから▶

地域行事で
市政報告を兼ねた挨拶理学療法士として地域で開催している
介護予防教室

地域交流ソフトボール大会を運営

Erima区の浮立保存会にも所属し
地域行事などで披露

地域のお祭りでは司会を担当

子ども達の見守り隊として
地域の皆さんと交通安全活動

とよむら貴司の

この4年間の実績ピックアップ!

各種証明書のコンビニ交付

(平成30年12月議会、令和3年9月議会で質問)→令和3年12月より事業開始

放課後児童クラブ等、現地での作業療法士など専門職による
子ども達の見守りアドバイスの実施

(平成31年3月議会、令和元年6月議会で質問)→令和3年度より事業開始

御船が丘小学校付近三叉路交差点の安全確保

(令和元年6月議会で質問 現在工事中)→今年度工事完了

三世代をキーワードとした移住支援政策

(令和2年9月議会、令和2年12月議会)→令和3年度より補助事業開始

コロナ禍におけるPCR検査に抗原検査を加えた検査体制確保

(令和3年3月議会で質問)→令和3年度、武雄市として抗原検査キットを備蓄し、災害時や感染拡大時の対応として検査や配布を実施

コロナウイルスワクチン集団接種会場における武雄版職域接種の

提案及び武雄市における規模の大きい接種会場の設置について

(令和3年6月議会で質問)→武雄町永島区内の店舗跡地に

規模の大きい接種会場が設けられ、武雄市版の職域接種を実施

コロナ禍における農畜産業への支援事業(令和2年6月議会で質問)

その他、各方面での一般質問、

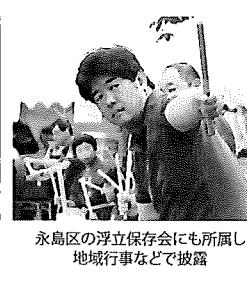
まだ地域の方と一緒にになっての要望なども行なってきました。

議会以外活動

元々武雄の活性化を思い、まちづくり団体を作り皆さんと活動していました。そのまちの活性への思いは今も変わらず、武雄町まちづくり推進協議会に所属しての活動や音楽イベント関係、思い出づくり、賑わいにつなげる活動、また地域の浮立や消防団活動など、仲間の皆さんと共に取り組んでいます。

また、理学療法士として、平成26年度より武雄町永島区公民館において介護予防教室を開催しています。この動きは平成28年度から現在各公民館で行われている「いきいき百歳体操」の実施につながっています。

昨年の豪雨災害においては、コロナ禍でのボランティア活動が安心して行えるように、武雄市社会福祉協議会の皆さん、そして佐賀県理学療法士会の協力により、ボランティア受付での抗原検査の運営を行いました。この運営については武雄モデルとして兵庫県におけるコロナ禍のボランティア対応マニュアルに組み込まれました。



武雄市の今とこれからへの思い

治水事業



令和元年、令和3年と2年で2回の水害に遭った武雄市。令和元年の8月豪雨災害後は、国・佐賀県・流域市町による治水事業が5年間の計画で進められましたが、令和元年から2年後という短期で2度目の水害が発生。国・佐賀県・流域市町は、引き続き連携して流域治水の推進を図り、加えて佐賀県として令和3年9月に佐賀県内水対策プロジェクトチームが発足され、内水氾濫軽減への調査や対策が取り組まることになりました。

武雄市としては、治水対策課が設置され、治水対策の推進と事業の加速化を求めるながら、「やれることは何でもやる」という小松市長の言葉もあり、抜本的な治水対策へと取り組まれます。

私は昨年の12月議会において、この治水事業について一般質問で取り上げ、貯水施設の整備についてや事業の見える化などについて述べました。見える化については市報の2月号にも掲載されたように、今後皆様へ事業状況の情報発信を行なっていくこととなりました。また治水事業については、大胆に、そしてできることは超短期でも行なっていくという答弁がされました。

まちづくり



交通の要衝である武雄市。この地の利を最大限に活かすこと、これが武雄市の未来を活性あるものとするために必要です。私はこの点に絡み、福岡県だけでなく長崎県との連携の必要性についても繰り返し議会の場で述べ、「武雄市における地方創生として西九州の拠点を目指す」ことを提案しました（平成27年9月議会）。以後、武雄市においては「西九州のハブ都市を目指す」という方針が出されるようになり、武雄市を拠点として周辺自治体を含めた広域の視点でのまちづくりへと取り組まれています。

「西九州のハブ都市として」

いよいよ今年秋、武雄温泉駅—長崎駅間で西九州新幹線が開業します。それに合わせ、武雄温泉駅—博多駅間の特急は現在の1時間に1本から1時間に3本へ増便され、長崎や福岡方面への利便性が向上します。このことによって例えば武雄市に住みながら長崎や福岡への通勤や通学がより可能となり、居住人口の増加につながることができます。また、逆に武雄へ訪れてもらう、交流人口の増加にもつながることができ、武雄市の地域経済への活性に結び付けられるものです。もちろん、新幹線が来るだけでその効果を求めるものではなく、このチャンスをしっかりと活かせるように、武雄の魅力の向上（観光資源、武雄が誇る歴史、文化、子育て環境、生活環境など）を図っていくことが必要です。

そのため官民が一体となってオール武雄で取り組んでいかなければなりません。開業はもう目の前。より見える形で迅速にまちづくりへ取り組んでいくことが必要です。

そしてやはり、武雄温泉駅—長崎駅間だけでなく、しっかりと福岡、本州と新幹線をつなぎ、佐賀や北部九州だけの視点ではなく、全国的な視点で人の流れが作れるよう声をあげていかなければと思い議会でも取り組みます。

「駐車場の整備」

アフターコロナにおいて、観光など人の流れも活発になってきます。武雄市は新幹線開業もありますが、自動車道においても西九州における結節点であり、車で来ても過ごしやすさに駐車場の整備も大事なポイントになります。訪れる人にとってわかりやすく使いやすい駐車場を整備すること、そしてそれによって散策し、地域での消費を促していくようにしていかなければなりません。この点は武雄温泉周辺の皆様からも強く声があがっており、私もその声を議会で取り上げてきました。武雄市においては旧市役所跡地の活用を含め、周辺のまちづくり広場や高架下などを含め、エリアとして一体的な活用への協議が進められており、私もまちづくりと合わせ駐車場についても引き続き議員活動として取り組んでいきます。

「武雄市のスポーツ施設」

今年の夏には新しい球場が完成し、来年には新しい体育館がこれまでの白岩球場跡に建てられ、バドミントンなど様々な競技において大会の実施が可能になります。スポーツにおいては市民だけでなく、大会を通じて各地から人が訪れるきっかけとなるものであり、大会や合宿の誘致によって武雄へ訪れる人口の増加、地域経済の活性につながるよう、スポーツ施設を活かしたまちづくりへと完成後の動きも大事になります。

まずは武雄市民の皆様にとって利用しやすく喜ばれる施設であること、そして西九州のハブ都市、交通の要衝としてのメリットを活かしての新しいスポーツ施設の活用を図っていくこと、このように取り組んでいかなければなりません。

私は議会では、新たなスポーツ施設の管理、運営について市の考え方を質問しました。答弁としては「単に施設を管理するだけではなく、いかに住民サービスを向上させていくような運営をするのか、管理よりも運営に重点を置くことが大事と考える」とありました（令和3年3月議会）。また、これまで年末年始の体育施設の利用は条例によりできませんでしたが、高校を卒業した若い世代から「正月休みに部活仲間で利用したい」という声を複数いただき、この点も議会で取り上げ、今年から1月2日と3日、一部体育施設の利用が可能となりました。そしてもう一つ、私がスポーツ施設で思うのは、競技場の整備です。私の三女は武雄中学校の陸上部に所属していましたが、大会があるのは伊万里や鹿島、佐賀市が殆ど。長崎県から参加するチームもありました。競技場については陸上だけでなく様々なスポーツで使われるものあります。武雄市もハブ都市として競技場を整備することで、さらにスポーツ施設を活かした活性化につなげられると思い、球場、体育館の次に、私は競技場の整備を提案していきたいと思います。整備に関する財源を補うものとして、他所でもすでに行われている使徒を施設整備と限定したふるさと納税の活用を考えます。競技場の整備への声は私もこれまで多く伺っており、その方々にもふるさと納税への寄付の声かけに協力していただいて、寄付金額の確保、競技場の整備につなげられるよう議会でも取り上げていきます。

ふるさと納税問題について



武雄市にとってイメージダウンとなったふるさと納税問題。返礼品の調達を委託業者が行えなくなり、結果として提示していた内容の返礼品を送ることができず、寄付をしていただいた皆様に多大なご迷惑をおかけしているものであります。

議会としては百条委員会が設置され、委託業者の選定についてや返礼品の調達についてなど、この問題についての質疑が行われました。

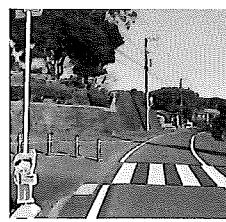
武雄市としては委託業者に損害賠償の請求をしているところですが、私はどのような点が問題点であったのかの整理を行うこと、そしてそれによって責任の所在を明確にすること、また今後は市内業者の活性、育成という点で連携をとっていく必要性があることなどを議会において訴えました。もちろん契約を行い、管理者である市の責任はありますが、議会で私が加えて述べたのは、問題が発覚してから議員全員への説明の場をすぐに開かず3週間という時間が経ってからの開催となり、寄付者への対応もずれ込むことになったことは議会にも責任があると述べました。こうした議会運営について、市だけでなく議会自体も問題の整理が必要であります。

交通安全対策

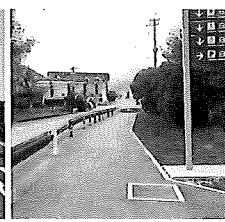


御船が丘小学校付近の三叉路の交差点。私も横断歩道に立つなどしていましたが、車が交差し子どもなど横断歩道の通行者の姿が見えにくくなる状況があり議会的一般質問で安全対策の必要性を訴えました。地域、小学校、警察、市役所、佐賀県などと繰り返し協議を行い今回交差点の改良が行われることとなり、現在工事が進められています。

また武雄町永島区内の子ども達が多く通る道において、横断歩道がなく、これまで地域の見守り隊や子どもクラブにおいて見守りを行なっています。保護者の声もあり、子どもクラブの役員会で議題として取り上げ、地区との連名で関係機関に改良を求める要望書を提出しました。横断歩道の設置や安全対策などの道路標示の実施などの予算が市や関係機関でつけられ、安全対策の取り組みが実現しました。子どもクラブや地域など皆さんと共に取り組んだ結果です。武雄市においては通学路の安全対策を進めていくと方針が立てられ、今後も道路状況を検証しながら対策が進められます。



地域の皆さんと取り組んだ安全対策



一般質問で取り上げ実現した白岩運動公園近くに設置された歩道



御船が丘小学校近くの三叉路交差点
信号設置など道路改良工事中

様式第9号（第6条関係）

支出明細書

項目	資料作成費			
金額	5,482 円			
摘要	消耗品			
支出明細	種別	単価	数量	金額
	普通紙	671 円		671 円
	BDテスク	871		871
	レタ	3,940		3,940
	計			
支出明細 (調査旅費用)	目的	場所	期日	人員
				人
	計			

政務活動費 領収書写し《令和3年度分》

【科 目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	671	円
支払先	ケーズデンキ	
内容	コピー用紙代	

【領収書添付欄】

新製品が安い
KS ケーズデンキ

お買上げ明細
2021年11月21日(日) 16時52分

<明細>
1 ●ビジネス普通紙
エプソン
4988617181540 KA4500BZ
1点 10% ￥671

1点/合計 ￥671
税率別内訳 / 課税対象額 10% ￥671
(内消費税額 ￥61)

[0533229-053020671-2310004871390]

領收証
2021年11月21日(日) 16時52分

様
金額 ￥671
(内消費税等 ￥61)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ￥671
(内消費税額 ￥61)
但し、お品代として
上記金額正に領收取致しました。

<決済内訳>
現金 ￥671
(内消費税等 ￥61)

現金お預かり ￥1,001
お釣り ￥330

ケーズデンキ武雄店
電話番号 0954-20-1550
販売担当者 020671 ヒラシマ

店コード 2200005332290

売上伝票番号 2310004871390

政務活動費・領収書写し《令和3年度分》

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	4,811 円
支払先	ケース デンキ
内容	パンフ代 ほか

【領収書添付欄】注: 領収書が重ならないように貼ってください。

新製品が安い
K'S ケーズデンキ

お買上げ明細
2021年 9月30日(木) 12時19分

【お名前】 (3229000277213)
ヨシカワ サトミ
吉川 里白 様
会員番号 [REDACTED]

-<明細>-
 1 ● 録画用BD-RE 25GB 5P 持帰
 ソニー
 4548736036994 5BNE1VJPS2 10%
 10%値引対象 1点 ¥871

1点/合計	¥871
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥871
(内消費税額	¥79)

[0533229-053019507-2310003370818]

新製品が安い
K'S ケーズデンキ

お買上げ明細
2021年 9月18日(土) 16時 7分

【お名前】 (3229000277213)
ヨシカワ サトミ
吉川 里白 様
会員番号 [REDACTED]

-<明細>-
 1 ● エプソン ETIHシリーズ対応 持帰
 カラークリエーション
 4544849671329 KSD-EITH-6ST 10%
 10%値引対象 1点 ¥3,940

1点/合計	¥3,940
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥3,940
(内消費税額	¥358)

[0533229-053021210-2310003369454]

領収証
2021年 9月30日(木) 12時19分

様

金額 ✓ ¥871.
 (内消費税等 ¥79)
 税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥871
 (内消費税額 ¥79)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-
 クレジットカード オリエントカード ¥871
 (内消費税等 ¥79)

ケースデンキ武雄店
電話番号 0954-20-1550
販売担当者019507 モロイシ

店コード 2200005332290

支票上伝票番号 0003370818

領収証
2021年 9月18日(土) 16時 7分

様

金額 ¥3,940
 (内消費税等 ¥358)
 税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥3,940
 (内消費税額 ¥358)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-
 クレジットカード オリエントカード ¥3,940
 (内消費税等 ¥358)

ケースデンキ武雄店
電話番号 0954-20-1550
販売担当者021210 ヤマウチ

店コード 2200005332290

支票上伝票番号 2310003369454

様式第9号(第6条関係)

支出明細書

項目	資本購入費			
金額	58,572円			
摘要	購読			
支出明細	種別	単価	数量	金額
	地方新聞購読	9.972円		9.972円
	佐賀新聞	40.200円		40.200円
	農業新聞	8.400円		8.400円
	計			
支出明細 (調査旅費用)	目的	場所	期日	人員 金額
				人 円
	計			

政務活動費 領収書写し《令和3年度分》

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	50,172 円
支払先	①株式会社中央文化社 ②佐賀新聞武雄販売店
内容	①月刊「地方議会人」年間購読料 ②佐賀新聞年間購読料

領收証

C-925

豊村 貴司 様

令和4年3月31日

¥ 9,972

但し 月刊「地方議会人」購読料 令和3年4月号～令和4年3月号
上記の金額正に領収いたしました

株式会社 中央文化社

東京都千代田区一番町25全国町村議員会館
〒102-0082 電話 03(3264)2457(直)

領收証

No._____

豊村貴司 様

R4年3月31日

★ ¥ 40,500 -

但 佐賀新聞代 R3.4～R4.3月分

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

佐賀新聞武雄販売店
武雄市武雄町大字富岡11767-2
TEL (0954) 23-6780

政務活動費 領収書写し《令和3年度分》

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	8,400 円
支払先	農業新聞事務局
内容	農業新聞

【領収書添付欄】注: 領収書が重ならないように貼ってください。

領収書

令和 4年 3月 29日
年 月 日

猪村 利恵子

様

伝票No. 206-

11

〒 849-0925
佐賀県佐賀市
八丁畷町8番1号
佐賀総合庁舎4階
全国農業新聞佐賀県支局
一般社団法人佐賀県農業会議



全国農業新聞購読料 令和03年04月～令和04年03月 分を
下記の通り領収致しました。

領収額 金 8,400 円也

(領収額明細)

品名	年月	部数	単価	金額	備考
全国農業新聞購読料	R03年 04月	1	700	700	
	R03年 05月	1	700	700	
	R03年 06月	1	700	700	
	R03年 07月	1	700	700	
	R03年 08月	1	700	700	
	R03年 09月	1	700	700	
	R03年 10月	1	700	700	
	R03年 11月	1	700	700	
	R03年 12月	1	700	700	
	R04年 01月	1	700	700	
	R04年 02月	1	700	700	
	R04年 03月	1	700	700	

備考

様式第9号(第6条関係)

支 出 明 細 書

項 目	事務所費			
金 額	60,000円			
摘要	電話代			
支出明細	種 別	單 価	數 量	金 額
	電話料金等	60,000円	1	60,000円
	計			60,000円
支出明細 (調査旅費用)	目的	場 所	期 日	人員 金 額
				人 円
	計			

政務活動費 領収書写し《令和3年度分》

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	60,000 円
支払先	NTT ファイナンス
内容	電話料金等

【領収書添付欄】注: 領収書が重ならないように貼ってください。



〒843-0001

武雄市朝日町 大字甘久 [REDACTED]

吉川 里巳 様



022013201052902234

発行会社 NTTファイナンス株式会社
 料金センター
 お問合せ先 0800-333-1500
 受付時間 9:00~17:00
 (土・日・祝日・年末年始を除く)
 〒810 福岡市中央区白金
 -0012 1-20-3 紙与薬院ビル

8515A01040001-001139

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 [REDACTED]

年月分	ご利用金額	支払年月日	記事
2021年 1月分	23,969円	2021年 1月16日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 2月分	24,056円	2021年 2月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 3月分	24,663円	2021年 3月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 4月分	24,079円	2021年 4月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 5月分	24,260円	2021年 5月16日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 6月分	24,412円	2021年 6月15日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 7月分	24,429円	2021年 7月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 8月分	24,832円	2021年 8月16日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 9月分	24,422円	2021年 9月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 10月分	24,540円	2021年 10月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 11月分	24,347円	2021年 11月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 12月分	24,423円	2021年 12月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	292,432円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。

※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。

※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2022年 1月19日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



〒843-0001
武雄市朝日町 大字甘久 [REDACTED]

吉川 里巳 様



022043201045528756

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-1500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒810 福岡市中央区白金
-0012 1-20-3 紙与薬院ビル

8515A01040001-000172

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 [REDACTED]

年月分	ご利用金額	支払年月日	記事
2022年 1月分	24,405円	2022年 1月16日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払 5000
2022年 2月分	24,624円	2022年 2月13日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払 5000
2022年 3月分	24,766円	2022年 3月15日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払 5000
合計	73,795円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
 ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
 ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2022年 4月14日

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70